

新商品開発にともない知財取得 弁理士とのやり取りが自社の開発の刺激に

事業内容

1945年設立／創業は1902年（明治35年）
製粉業・倉庫業（業務用小麦粉を主要製品とする）

知的財産権と内容

| | |
|-------------|---------------|
| 特許第6994752号 | 製麺用粉末組成物の製造方法 |
| 特許第7356131号 | 圧延用食品組成物 |
| 商標第5394693号 | ポリフェ |
| 商標第5394694号 | ぎゅっとポリフェ |
| 商標第5911897号 | マッスルメン |

他 商標権15件

(2024年2月現在)

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA



代表取締役 吉原 良一さん

創業は明治35年 先代から製粉事業を拡大

当社は明治35年創業、元々は戦前に人々の主食であった大麦の精麦（せいばく）を主体とした会社だった。当時はパンや麺よりも麦ごはんの需要が高かったため、製粉事業は小規模なものだったが、先代が戦争から復員したことをきっかけに、パンや麺用の小麦製粉事業に転換した。

現在、さぬきうどん用を中心に、パン・麺・菓子用の小麦粉・ミックス粉を、地元香川県をはじめ東京等、全国のユーザーに販売している。

自社のミッションに基づく商品開発の中で 「権利保護」に注目

吉原食糧は「讃岐うどんの原材料と食文化を支える」、そして「麦の健康機能性、および美味しさを研究し、麦の可能性を追求する」という2つのミッションを掲げている。例えば、小麦が持つポリフェノールに着眼点を置き、香り豊かな風味と健康的な成分を両立した「ギゅっとポリフェ」をはじめ、開発された商品たちはネーミングもユニークで印象深い。

今までにない新しい商品やコンセプト、製法、パッケージデザイン、名称などを模索するにあたり、権利保護の必要性を考えたことが、知財取得のきっかけだった。「特に製法についてはちょっとしたアイデアや工夫などの気づきで出来上がる面もあるので、追隨

されるリスクも高いと予測した」と吉原社長は語る。取得にあたり相談したのは、当時特許流通事業を託されていた「日本特許情報機構（Japio）」。これは特許庁の外郭団体のひとつで、窓口事業の一環として無料の専門家派遣等を行っていた。そこで大阪の特許事務所の弁理士と出逢い、相談を重ねたという。

知財は自社の権利を「防護」できる魅力が大きい

知財の取得に関しては、社長と部長、開発担当者の3名で対応。アイデアは主に社長の発想によるものが多く、自社のポリシーである“健康と美味しさ”が伝わるようなネーミングや、製粉における現場の課題を解決できる新しい製法の開発を重視している。

「知財取得の一番のメリットは、やはり類似品を防げることだ」吉原社長は語る。例えば「赤い旨・辛うどん」を出した際、大手が似た商品売り出す予定であったのを寸でのところで防げた。「ギゅっとポリフェ」に関しても現在まで類似品は確認しておらず、自社のアイデアや権利を守れているという実感が大きい。また、高プロテインが売りの「マッスルパスタ」は、即席麺の大手企業からコンセプトについて話を聞かせて欲しい、と求められたこともあった。近年の筋トレブームもあり、業界でも興味深い製品として評価されていることがうかがえる。売上や利益を追求する上でも、独自の技術やノウハウは欠かせない。今後も

れらを適切に守っていくため、知財取得に力を入れていく方針だ。

弁理士とのやり取りで 得られるものも大きい



当社は15年ほど前からINPITに同社の知財について相談を行っているが、やはり特許や商標を取得するにあたっては様々な苦労もあったそうだ。頭の中でアイデアを出すだけでなく、知財としての価値に変えるには従来の製品との類似性や新規性など、具体的な比較検証を行う必要がある。特に弁理士をはじめとする専門家は求めるレベルが高く、実験データのチェックも厳しかったという。だが吉原社長は、「そのような専門家とのやり取りが自社の開発の刺激になっている部分も少なくない」と前向きに話した。製品や製法により見込める効果を改めて検討する契機にもなり、しだいに知財の理解が深まっていくのを実感しているという。



商標を取得したユニーク、かつ魅力が伝わるネーミング「きゅっとポリフェ」

知財取得を目指す経営者へのメッセージ



経営者それぞれで考えが異なるのは前提として、「今は固有の機能を持つ商品や新規性の高いサービスが求められる時代である」と吉原社長は語る。「ネットが発達し、時代が移り変わるとともに、従来とは異なる価値観や嗜好性が生まれてきた。こうした中で新しいものを開発した時、それを守る、という発想も必要なのではないだろうか」とも話す。特に食品においては「商標と食べた時のイメージが合うか」といったネーミングのセンスや、伝わる表現も必要となってくる。それも立派な無形資産であり、当社としてもノウハウを蓄積していく考えだ。今後、さらにオリジナリティあふれる発想を生み出すため、開発にあたってはAIを活用したデータ整理・共有システムなどの構築も検討している。



小麦の品質にもこだわり、県産小麦を使った製品の開発にも長く取り組んでいる



知的財産活用のポイント

専門機関を活用し 前向きな姿勢で挑むことが大切

知財取得にあたり、当社は「日本特許情報機構 (Japio)」の他に「かがわ産業支援財団」の、香川県が独自に設けている補助金も活用している。国のみならず地域の支援情報にもアンテナを張ることで、より必要としているサポートに出逢える可能性

も広がる。また、当社は専門機関に「優しく、かつ分かりやすく説明してもらったため、知財というものが取っつきやすくなった」と話す。最初は壁があるように感じてしまいがちだが、弁理士とお互いに理解を深めることは、スムーズな取得にも繋がる。守りたい無形資産が生まれたら、まずは積極的に行動する。それも知財取得のポイントだと言えるだろう。

COMPANY DATA

取材：2024年2月

企業名：吉原食糧株式会社 所在地：香川県坂出市林田町4285-152 電話番号：0877-47-2030

URL：<https://flour-net.com/> 創業：1945年 資本金：4000万円 従業員：36名

